

奈良県立大和広陵高等学校 制服販売業者選定入札説明書

奈良県立大和広陵高等学校（以下「本校」という。）の令和7年度入学生への制服販売業者の選定については、以下のとおりとする。

1 選定方法

価格による競争入札とする。

2 入札に付する物品

本校指定制服一式

製造業者：瀧本株式会社

制服の詳細：別途仕様書を交付

なお、落札者を決定する際に比較する価格は、男女ニットベスト、男女ニットセーター、女子制服冬スラックス及び女子制服夏スラックスを除く12品目の合計額とする。

3 発注予定数量

令和7年度第1学年定員160名分（予定）。

なお、上記はあくまでも予定数量であり、入学者定員の変更や入学者数の変動が起こりうるため、契約後の購入数量を確約するものではない。

また、男女ニットベスト、男女ニットセーター、女子制服冬スラックス及び女子制服夏スラックスは希望者のみが購入する。

※参考：第1学年入学者数

令和6年度新入生 107名（男子 89名、女子18名）

令和5年度新入生 100名（男子 80名、女子20名）

令和4年度新入生 98名（男子 79名、女子19名）

ニットベスト購入者数

令和6年度 16名（男子11名、女子 5名）

令和5年度 16名（男子11名、女子 5名）

令和4年度 11名（男子 7名、女子 4名）

ニットセーター購入者数

令和6年度 49名（男子39名、女子10名）

令和5年度 66名（男子52名、女子14名）

令和4年度 55名（男子39名、女子16名）

4 納入・販売期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで。

但し、制服の追加注文や修繕等については、納入・販売期間満了後2年間対応すること。

5 入札参加資格

次に掲げる(1)から(7)までの条件をすべて満たした事業者のみが、この入札に参加することができる。

- (1) 本校が指定する制服(瀧本株式会社が製造したもの。詳細は別途交付する仕様書のとおり)を責任をもって販売及び修繕等の対応ができる事業者であること。
- (2) 直近5年間(令和2年度から令和6年度)において、奈良県内の公立学校の制服販売の実績があること。
- (3) 北葛城郡広陵町、またはこれに隣接する市町村に店舗を有する事業者であること。
- (4) 仕様書の受け取りをした者であること。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 金融機関の取引停止または差し押さえを受けていないこと。
- (7) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)」第2条第2号に規定する暴力団員でないこと、またはそれらの利益となる活動を行う法人等で無いこと。

6 入札書及び契約書の手続きにおいて使用する言語及び通貨

- (1) 使用言語 日本語
- (2) 使用通貨 日本国通貨

7 制服販売等の条件について

- (1) 制服の必要数、及び男女の比率は合格発表まで未定。
- (2) 制服の採寸・注文は、本校が指定する日時・場所で実施すること。
- (3) 制服の購入者への引き渡しは、入学式までに本校が指定する日時・場所で行うこと。
- (4) 納品後の制服に関する諸問題及び転入生等に対する制服の準備には誠意を持って対応すること。
- (5) 追加注文や補修など、個別のアフターサービスについても速やかに対応すること。
- (6) その他販売等については、必要に応じて本校及び大和広陵高等学校育友会購買部と協議すること。
- (7) 本校の生徒以外に販売しないこと。

8 入札説明会について

開催しない。

説明会に代わるものとして、入札に参加を希望するものに制服の仕様書を交付する。交付を希望するものは、令和6年11月29日(金)午後4時までに、下記12に記載の場所へ、仕様書の交付を希望する旨のFAXを送信すること(様式自由)。同時に、そのFAXが本校に到達しているか否かの確認をTELにより行うこと。

仕様書の交付は、令和6年12月2日（月）午前9時30分から正午の間に、本校事務室にて行うので来校すること。

なお、仕様書の交付を受けていないものは、本入札には参加できないので注意すること。

9 入札書の作成方法等

(1) 入札書は日本語で記載し、金額については日本国通貨（アラビア数字で表記すること。）とする。

(2) 入札書は所定の様式（様式2）によることとする。

(3) 入札書の記載にあたっては、下記の点に注意すること。

ア 入札者氏名は、法人の名称又は商号及び代表者の氏名とする。

イ 入札書に記載する金額は、制服納入に要する経費（品目ごとに各1点あたり。消費税及び地方消費税を含む）を記入すること。

(4) 入札参加者は、入札書の記載事項を訂正した場合は、当該訂正部分について入札書に押印したものと同一印を押印しておかなければならない。ただし、入札書記載の価格を加除訂正することはできない。

(5) 入札参加者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。

(6) 入札参加者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止する場合がある。

10 入札に関する質問及び回答

(1) 質問の受付期限

令和6年12月4日（水） 午後4時必着

なお、受付は平日のみとし、午前9時から午後4時までとする。

また、期限を過ぎてから提出されたものは無効とする。

(2) 質問の提出方法

FAXで提出されたもののみ受け付ける。

様式は任意とし、宛名は奈良県立大和広陵高等学校長とすること。

なお、FAX送信後、必ず電話により本校が受信したことを確認すること。この確認を行わなかったことにより、本校が質問を受信した否か確認できない場合は、その質問は無効となる。

(3) 提出先

下記16に記載の場所へ提出すること。

(4) 疑義照会

質問提出後、その内容について本校より疑義照会を行うことがある。この疑義照会に対し令和6年12月6日（金）午後4時までに回答がない場合は、その質問に対する回答は行わない。

(5) 質問への回答

令和6年12月10日(火)午後4時までに、制服の仕様書の交付を受けたものすべてに、FAXで送信する。

なお、回答内容に対する再質問は受け付けない。

1.1 入札参加資格審査書類の提出について

(1) 入札に参加を希望する場合は、以下の書類を提出すること。

- ・ 入札参加資格確認申請書兼誓約書(様式1-1)
- ・ 奈良県内の公立学校への直近5年間の制服販売実績一覧表(様式1-2)

(2) 提出方法

必要書類一式を入れた封筒を、持参、または郵送により提出すること。(郵送の場合は、特定記録や簡易書留など事後に追跡できる方法で郵送すること。)

封筒の宛名は「奈良県立大和広陵高等学校長 真野功太郎」とし、「大和広陵高等学校制服販売業者入札参加資格審査書類在中」と朱書きすること。

(3) 提出期限

令和6年12月11日(水) 午後4時必着

持参する場合は、上記期限日までの平日午前9時から午後4時までの間に持参すること。

(4) 提出先

下記1.6の場所へ提出すること。

(5) 上記書類の提出を受けた後に審査を行い、入札参加の可否について、令和6年12月16日(月)午後4時までにFAXにて通知する。

(6) その他

- ・ 作成及び提出に係る費用は申請者の負担とする。
- ・ 提出された入札参加資格申請書等は入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。
- ・ 提出された入札参加資格申請書等は返却しない。
- ・ 入札参加資格申請書提出後、その内容について本校より疑義照会を行うことがある。この疑義照会に対し令和6年12月13日(金)までに回答がない場合は、入札参加資格は認められない。

1.2 入札の実施について

(1) 入札書は持参または郵送により提出すること。

(2) 郵便は特定記録や書留郵便など、事後に追跡できる方法で郵送すること。

(3) 入札書は、封筒表面に「奈良県立大和広陵高等学校 制服販売業者選定にかかる入札書在中」と朱書きすると同時に入札者名を明記し、厳封すること。

(4) 入札者は、入札書(様式2)に記載した全ての品目について販売価格を記載すること。なお、落札者を決定する際に比較する価格は、男女ニットベスト、男女ニットセーター、女子制服冬スラックス及び女子制服夏スラックスを

除く12品目の合計額とする。

- (5) 入札書は令和6年12月20日(金)午後3時までに、下記16に記載の場所に到達するように提出すること。これを過ぎて到達した入札書は無効とする。
- (6) 入札者は、その入札した入札書を引き換え、変更し、または取り消すことはできない。
- (7) 入札参加資格がない者がした入札、入札書記載価格を加除訂正した入札、奈良県契約規則第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

1.3 落札者の決定

- (1) 開札日時 令和6年12月20日(金)午後4時
- (2) 開札場所 本校事務室
- (3) 入札回数 1回
- (4) 落札者の決定方法

ア 入札書に記載したすべての品目について販売価格が記載してあり、かつ、男女ニットベスト、男女ニットセーター、女子制服冬スラックス及び女子制服夏スラックスを除く12品目の合計額が予定価格以下である入札者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

イ 上記アの方法により比較した際に落札者となるべき同価格の入札者が2者以上ある場合、男女ニットベスト、男女ニットセーター、女子制服冬スラックス及び女子制服夏スラックス計6品目の合計額を最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

ウ 上記イの方法によってもなお落札者となるべき同価格の入札者が2者以上ある場合は、くじにより決定する。この場合、くじの実施日は別途該当者に連絡する。

エ 落札者となるべきものが他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格をもって入札したときは、当該入札者が参加の条件を満たし、かつ契約の条件を確実に履行できるかを照会するために、当該落札者の決定を保留する場合がある。

- (5) 落札者が契約を締結しない場合は、随意契約の手続きに移行する場合がある。

1.4 契約の締結

- (1) 契約書を作成し、本校及び落札者双方の記名押印により契約を締結する。
契約条件は、制服の仕様書の交付する際に契約書案を併せて交付する。
- (2) 契約締結後、契約の相手方が次のいずれかに該当すると認められるときは、契約を解除することがあります。

また、契約を解除した場合は、損害賠償義務が生じます。

ア 役員等(法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は

営業所の代表者、その他の団体にあつては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあつてはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき。

イ 暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。

ウ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与しているとき。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

カ 本契約に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約(以下「下請契約等」という。)にあつて、その相手方が上記アからオのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。

キ 本契約に係る下請け契約等にあつて、上記アからオのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合(上記カに該当する場合を除く。)において、本校が、本校との契約の相手方に対して下請け契約等の解除を求め、契約の相手方がこれに従わなかったとき。

ク 本契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を甲に報告せず、又は警察に届け出なかったとき。

15 その他

(1) 制服はサイズにかかわらず同一価格で販売すること。

(2) 採寸・運搬・納品等販売に要する経費は全て落札者の負担とする。

(3) 提出された書類等に虚偽があることが判明した場合は、落札決定後であっても落札を取り消す。

(4) 本校購買部を通して販売等を行う場合は、販売方法等について入札前に本校購買部と協議すること。

16 書類の提出・問い合わせ先

〒635-0802 奈良県北葛城郡広陵町的場401

奈良県立大和広陵高等学校

担当：事務室 福井(ふくい)

TEL 0745-57-0300

FAX 0745-56-4460